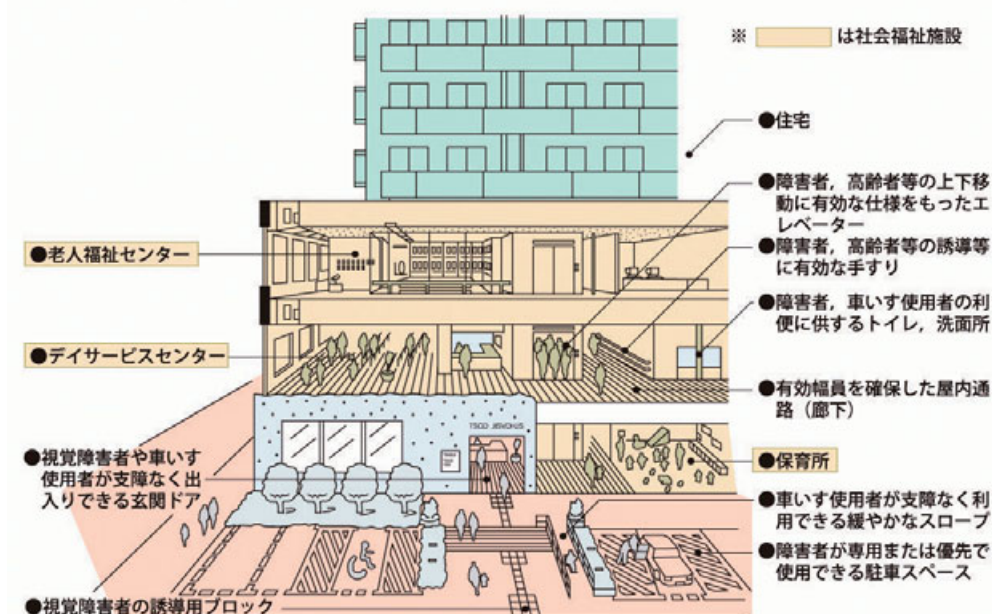


福祉空間形成型プロジェクト

〔福祉空間形成型プロジェクトの要件〕

- 社会福祉施設等の再開発ビルへの導入が市町村が定める福祉のまちづくりに関する計画に位置づけられていること。
- 当該社会福祉施設等の延べ面積の合計が保留床の延べ面積の10分の1以上又は1,000㎡以上であること。

〈障害者等の社会参加に寄与する社会福祉施設のイメージ図〉



らくらくおでかけネット

公共交通機関（鉄軌道駅、バスターミナル、空港ターミナル、旅客船ターミナル）のバリアフリー情報をインターネットや携帯端末により提供しています。また、駅・ターミナル情報については一部英語版での提供もしています。

駅・ターミナル情報

駅案内図

トイレの情報
車いす対応、オストメイト対応、ベビーベッドの有無など

車いすでの利用情報

移動ルート

- 駅・ターミナル情報
 - 車いすでの利用情報
 - トイレ情報
 - 駅案内図
 - 駅周辺案内図等
- 乗り継ぎ情報
 - 複数乗換案内板
 - 車いすでの利用のしやすさを表示
 - トイレ情報等
- 運行情報
 - 鉄道事業者の運行情報
- 福祉輸送サービス情報
 - リフト付きタクシー等の情報
- リンク集
 - 交通事業者や関連団体等の情報

● パソコンからご利用になる場合

<http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index>



● 携帯電話からご利用になる場合

(i-mode, EZ-web, SoftBank)

<http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/mobile/>



国営公園の取組

国営昭和記念公園では、平成9年度より「誰でも安心して楽しむことができる公園づくり」を基本理念とし、JRに直結した西立川口を中心として、園路や遊具、トイレ等のバリアフリー化など、ハード面の整備を進めるとともに、ソフト面でも、障害者や高齢者の方々に公園をより楽しんでいただくようガイドボランティアの育成を実施しています。



バリアフリー対応のトイレ



車いす使用者も遊べる遊具



車いす使用者に配慮した園路



国営昭和記念公園ボランティア

5. 安全な交通の確保

(1) 安全かつ円滑な通行の確保

ア 生活道路対策の推進

近年の交通死亡事故の発生状況を状態別に分析してみると、自動車乗車中に比較して、歩行中の減少割合が小さく、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を一層確保することが必要であることから、すべての人が安全に安心して歩くことができるよう、生活道路を中心に、都道府県公安委員会と道路管理者が連携し、信号機の新設・高度化、歩道等の整備、車両速度を抑制するような道路構

造の採用等の対策を進め、特に一定の市街地等において、最高速度30km/hの区域規制、路側帯の設置・拡幅等を行い、歩車が共存する安全で安心な道路空間を創出する「ゾーン30」の整備を開始するなど、面的かつ総合的な死傷事故抑止対策を推進した。

イ 利用する視点からの歩行空間の整備

歩行空間の整備に当たっては、様々な利用者の視点を踏まえて整備され、整備後も、不法占用や放置自転車のない歩行環境が確保されるよう、行政と住民・企業など地域が一体となった取組を行っていく必要がある。このようなことから、様々な利用する人の視点に